

令和二年第二回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

## 目 次

### 第 1 号 令和 2 年 11 月 20 日（金）

議事日程 第 1 号 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	1
出席議員 .....	2
欠席議員 .....	2
説明のため出席した者の職氏名 .....	2
出席書記氏名 .....	2
開会・開議 .....	3
議席の指定（日程第 1） .....	3
会議録署名議員の指名（日程第 2） .....	3
会期の決定（日程第 3） .....	3
諸般の報告 .....	3
議案 9 件一括議題（日程第 4－12） .....	3
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君） .....	4
〃                会計管理者（安田和人君） .....	6
報告（青後広監第 7 号・日程第 13） .....	8
発言の申し出 広域連合長（小野寺晃彦君） .....	9
閉会 .....	9

### ○議事日程 第1号

令和2年第2回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和2年11月20日（金曜日） 午後2時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定  
(諸般の報告)
- 第 4 議案第8号 専決処分の承認について  
(青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する  
条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 5 議案第9号 専決処分の承認について  
(令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医  
療特別会計補正予算(第1号))
- 第 6 議案第10号 専決処分の承認について  
(青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する  
条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 7 議案第11号 専決処分の承認について  
(青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する  
条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 8 議案第12号 令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予  
算(第1号)
- 第 9 議案第13号 令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療  
特別会計補正予算(第2号)
- 第10 議案第14号 青森県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に  
関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第15号 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条  
例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第16号 決算の認定について  
(令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後  
期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
- 第13 青後広監第7号 例月出納検査報告

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（12名）

1番 長谷川 章 悦 君  
4番 工 藤 和 子 君  
7番 小比類卷 雅彦 君  
9番 平 川 豊 君  
10番 福 士 稔 君  
11番 木 村 修 君  
12番 山 崎 結 子 君  
14番 小 野 文 之 君  
15番 桑 田 豊 昭 君  
17番 笹 倉 健 君  
18番 成 田 隆 君  
20番 福 山 惠一郎 君

---

○欠席議員（8名）

2番 櫻 田 宏 君  
3番 小 林 眞 君  
5番 佐々木 孝 昌 君  
6番 小山田 久 君  
8番 宮 下 宗一郎 君  
13番 平 田 衛 君  
16番 山 田 年 伸 君  
19番 樋 口 秀 視 君

---

○説明のため出席した者の職氏名

広 域 連 合 長 小野寺 晃 彦 君  
副 広 域 連 合 長 浜 谷 豊 美 君  
代 表 監 査 委 員 杉 田 浩 君  
事 務 局 長 堀 内 隆 博 君  
会 計 管 理 者 安 田 和 人 君  
業 務 課 長 白 取 慎 也 君

---

○出席書記氏名

書 記 長 木 浪 龍 太  
書 記 工 藤 俊 一  
書 記 菊 地 康 文

## 午後2時開会

○議長（長谷川章悦君） これより、令和2年第2回青森県後期高齢者医療広域連合議会議定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第1号」により会議を進めます。

---

## 日程第1 議席の指定

○議長（長谷川章悦君） 日程第1「議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された議員の議席に関連し、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席を変更し、ただいま御着席のとおり指定いたします。

---

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川章悦君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、4番工藤和子議員及び20番福山恵一郎議員を指名いたします。

---

## 日程第3 会期の決定

○議長（長谷川章悦君） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

## 諸般の報告

○議長（長谷川章悦君） この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。お手元に配付しております広域連合議会議員異動報告書のとおりであります。

---

日程第4 議案第8号 専決処分の承認について（青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について）～

日程第12 議案第16号 決算の認定について（令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算）

○議長（長谷川章悦君） 日程第4議案第8号「専決処分の承認について」から日程第12議案第16号「決算の認定について」までの計9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

### ○広域連合長（小野寺晃彦君）

令和2年第2回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概要について御説明を申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、今年で13年目を迎えます。安定した制度運営に努めておりますが、2022年からは、団塊の世代が75歳以上となり被保険者の増加が見込まれることによる医療費の増加、世代間・世代内の負担の公平性等の課題を抱えております。

国では、社会保障検討会議において、現役世代の負担上昇を抑えながら、全世代が公平に支える社会保障制度の構築を検討しているところであります。

当広域連合におきましても、今後の制度改革の動向を注視するとともに、構成市町村との連携を密にし、広域連合としての運営責任を果たして参る所存でありますので、議員の皆様には一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず、議案第8号から議案第11号の4件の専決処分の承認について御説明申し上げます。

議案第8号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和2年5月25日に専決処分したものであり、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした一定の要件を満たした被用者である被保険者に対して傷病手当金を支給するため、所要の改正を行ったものであります。

議案第9号令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、令和2年5月25日に専決処分したものであり、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした一定の要件を満たした被用者である被保険者に対して傷病手当金を支給するため、所要の措置を講じたものであり、151万余円を増額したものであります。

議案第10号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和2年6月25日に専決処分したものであり、新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる場合等において、世帯に属する被保険者の保険料を減免するため、所要の改正を行ったものであります。

議案第11号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和2年8月19日に専決処分したものであり、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故により避難されている被保険者に係る保険料については、平成23年度から減免の特例を設けて適用してきたところでありますが、国から、特例の期限を令和2年度においても延長するとの方針が示されたことから、減免の特例を引き続き適用するため所要の改正を行ったものであります。

なお、この4件は、いずれも地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項

の規定に基づき、やむを得ず専決処分したものであります。

何とぞ御承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第 12 号令和 2 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出については、総務費において、特別会計への事務費繰出金について、情報連携に係る中間サーバー負担金の減、契約執行残が生じたことなどから減額するものであります。

歳入については、歳出補正に連動する市町村共通経費負担金の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は 1490 万余円の減額補正となり、予算規模は、5 億 3997 万余円となります。

次に、議案第 13 号令和 2 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出については、総務費において、情報連携中間サーバー使用負担金の減額や広域連合電算処理システムに係る業務委託料等に契約執行残が生じたことから減額し、保険給付費においては、一部負担金等の免除に対する国からの財政措置が示されたことにより免除相当分を措置し、さらには、令和元年度保険給付費等の確定に伴う国・県・市町村支出金の精算返納のための諸支出金の措置をするものであります。

歳入については、令和元年度保険給付費等の確定に伴う市町村支出金及び県支出金の追加請求分を計上するとともに、歳出補正に連動する国庫支出金、支払基金交付金、一般会計及び財政調整基金からの繰入金の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は 32 億 9787 万余円の増額補正となり、予算規模は、1680 億 9107 万余円となります。

次に、議案第 14 号青森県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行により、職員の超過勤務命令の上限を規則で定められるよう、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 15 号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部が改正されたことから、保険料の被保険者均等割額の軽減基準額について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 16 号令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。その詳細については、会計管理者から御説明させたいと存じます。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川章悦君） 次に、令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者安田和人君登壇〕

○会計管理者（安田和人君） 令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

一般会計、後期高齢者医療特別会計を合わせた、歳入歳出決算総額でございますが、予算現額合計、1697 億 7504 万余円に対し、歳入決算額合計は、1723 億 7801 万余円、歳出決算額合計は、1679 億 1920 万余円で、歳入歳出差引額は、44 億 5881 万余円となっております。

続きまして、各会計の歳入歳出について御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入合計でございますが、予算現額、5 億 6485 万余円に対し、収入済額は、5 億 6487 万余円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金につきましては、市町村共通経費負担金で、収入済額は、5 億 3590 万余円となっております。

3 款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金で、収入済額は、2383 万余円となっております。

次に、一般会計の歳出合計でございますが、予算現額、5 億 6485 万余円に対し、支出済額は、5 億 3477 万余円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1 款議会費につきましては、議員報酬や費用弁償などで、支出済額は、69 万余円となっております。

2 款総務費につきましては、市町村派遣職員の給与費負担金や後期高齢者医療特別会計への繰出金などで、支出済額は、5 億 3408 万余円となっております。

この結果、不用額は、3007 万余円となりましたが、その主なものといたしましては、2 款総務費の、1963 万余円で、これは、後期高齢者医療特別会計の事務費に契約執行残等が生じたことによる事務費繰出金などの予算執行残額であります。

一般会計の歳入歳出差引残額、3009 万 9939 円につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定などにに基づき、2509 万 9939 円を財政調整基金に繰り入れし、残額の 500 万円につきましては、令和 2 年度の一般会計へ繰り越すものであります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

まず、後期高齢者医療特別会計の歳入合計でございますが、予算現額、1692 億 1018 万余円に対し、収入済額は、1718 億 1313 万余円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1 款市町村支出金につきましては、保険料等の負担金収入で、収入済額は、260 億 821 万余円となっております。

2 款国庫支出金につきましては、療養給付費等の負担金収入で、収入済額は、594 億 6407 万余円となっております。

3 款県支出金につきましては、療養給付費等の負担金収入で、収入済額は、143 億 6486 万余円となっております。

4 款支払基金交付金につきましては、現役世代からの後期高齢者交付金収入で、収入済額は、646 億 7216 万余円となっております。

7 款繰入金につきましては、一般会計及び財政調整基金からの繰入金で、収入済額は、69 億 9513 万余円となっております。

10 款諸収入につきましては、収入済額は、2 億 1326 万余円となっており、その主なものは、交通事故等の損害賠償金である第三者納付金であります。

次に、後期高齢者医療特別会計の歳出合計でございますが、予算現額、1692 億 1018 万余円に対し、支出済額は、1673 億 8442 万余円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、電算関係業務や各種通知書作成・発送等業務に係る経費などで、支出済額は、4 億 3949 万余円となっております。

2 款保険給付費につきましては、療養給付費、療養費、高額療養費、葬祭費などの給付費で、支出済額は、1617 億 7957 万余円となっております。

6 款諸支出金につきましては、平成 30 年度保険給付費等の確定に伴う国・県・市町村への返還金並びに保険料還付金及び還付加算金で、45 億 5894 万余円となっております。

この結果、不用額は 18 億 2576 万余円となりましたが、その主なものは、2 款保険給付費の 15 億 9915 万余円で、これは、医療給付費の伸び率が見込みを下回ったことによる療養給付費等の予算執行残額であります。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出差引残額、44 億 2871 万 3244 円につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定などにに基づき、43 億 7871 万 3244 円を後期高齢者医療財政調整基金に繰り入れし、残額の 5000 万円につきましては、令和 2 年度の後期高齢者医療特別会計へ繰り越しするものであります。

以上、令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要を御説明申し上げますが、慎重御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（長谷川章悦君）** 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第 8 号について、採決いたします。

議案第 8 号については、承認と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（長谷川章悦君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号については、承認と決しました。

次に、議案第 9 号について、採決いたします。

議案第9号については、承認と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号については、承認と決しました。

次に、議案第10号について、採決いたします。

議案第10号については、承認と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号については、承認と決しました。

次に、議案第11号について、採決いたします。

議案第11号については、承認と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号については、承認と決しました。

次に、議案第12号について、採決いたします。

議案第12号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号について、採決いたします。

議案第13号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について、採決いたします。

議案第14号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について、採決いたします。

議案第15号について、認定と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号については、認定と決しました。

---

### 日程第13 青後広監第7号 例月出納検査報告

○議長（長谷川章悦君） 日程第13 青後広監第7号「例月出納検査報告」については、

配付しております報告書のとおり報告がありました。

---

○議長（長谷川章悦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

---

○議長（長谷川章悦君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重なる御審議の結果、専決処分の承認をはじめ、本年度の補正予算、条例の制定についての御議決、並びに令和元年度決算の認定を賜り、厚くお礼申し上げます。

今後におきましても、引き続き 40 市町村と連携し、保険者としての役割を果たして参りたいと考えておりますので、議員の皆様方の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスも、ここ数日は青森県内、少し静かになっておりますけれども、北海道、東京など猛威を振るっているようであります。ぜひ、それぞれの市町村、身を引き締めて、しっかりとそれぞれの町を守っていくということにお力添え賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

---

## 閉 会

○議長（長谷川章悦君） これにて、令和 2 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

**午後 2 時 2 0 分閉会**

---



## 署名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議長 長谷川 章 悦

議員 工 藤 和 子

議員 福 山 惠一郎